

3

まちづくりの目標



第1章

コミュニティ

参加とふれあいで成り立つコミュニティをめざします

第1章 第1節

地域コミュニティ

市民活動を活かした情報交流やネットワーク・連携を促進します

111 地域コミュニティの醸成を図ります

112 地域コミュニティ活動を支援します

第1章 第2節

市民活動

活動支援を充実して さまざまな協働のまちづくりを進めます

121 市民活動を支援します

122 NPO団体等と行政との協働を促進します

第1章 第3節

人権尊重社会

人権意識の普及や教育の充実により 誰もが平等の社会をつくれます

131 多様化する人権問題への取り組みを進めます

132 人権尊重のための人づくりを推進します

133 ユニバーサルデザインの取り組みを推進します

第1章 第4節

男女共同参画社会

男女の平等を進めながら 多様な生き方が選択できる環境づくりを進めます

141 男女の人権尊重（ドメスティック・バイオレンス
[DV] 対策）の推進を図ります

142 多様な生き方の選択支援を図ります

143 あらゆる分野の意思決定への参画を促進します

144 家庭生活とその他の社会活動の両立を支援します

第1章 第5節

国際社会

身近な生活から外国人との共存意識を高めつつ 国際性を育む環境づくりを進めます

151 外国籍市民にも暮らしやすいまちづくりを推進します

152 国際性を育む環境づくりを推進します

153 国際交流活動を促進します

今後、4年間に重点的に取り組む事業

※事業費は4年間の概算予算額で、財政状況などにより変動する場合があります。

事業名	事業概要		事業費
まちづくりセンター事業 (コミュニティ推進課) 第1節「地域コミュニティ」 ④「地域コミュニティの醸成」	行政窓口サービス、コミュニティ推進、公民館が一体となって地域づくりを進める拠点施設となる「まちづくりセンター」を全地区に設置して、地域ネットワークの構築及び活動支援を行います。		百万円 5
	事業期間	平成23(2011)年度～(新規事業)	
地域の底力支援事業 (コミュニティ推進課) 第1節「地域コミュニティ」 ④「地域コミュニティの醸成」	地域住民による地域課題の解決に向けた取り組みを募集し、優良事例については奨励金を支給するとともに、広報、ホームページ等で広くPRすることにより、他の地域で取り組みのきっかけ及び地域力の向上につなげます。		百万円 2
	事業期間	平成22(2010)年度～(既存事業)	
市民活動支援事業 (コミュニティ推進課) 第2節「市民活動」	多様化・複雑化するさまざまな行政課題、地域課題の解決に向けて、NPO*、ボランティア*団体等の公益活動と行政が協働してまちづくりを進めるため、また、市民の自主的な営利を目的としない公益活動を支援するための環境整備を行います。		百万円 53
	事業期間	平成21(2009)年度～(既存事業)	

※④：関連する「総合的に取り組む重点課題」を示しています。

分野別の主な計画

計画名	計画概要	ページ
第3次所沢市男女共同参画計画 (企画総務課 人権推進・男女共同参画室)	男女が社会の対等なパートナーとして、それぞれが個性と能力を發揮し、社会のあらゆる分野の活動に参画し、ともに責任を担う男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的に推進するための計画です。	P54～55 第4節「男女共同参画社会」
	計画期間	

※NPO…「Nonprofit Organization (非営利組織)」の略で、株式会社などの営利企業とは違い、利益追求のためではなく、社会的な使命をめざして活動する組織や団体のこと。

※ボランティア…自主的に社会事業などに参加し、無償の奉仕活動をする人。

第1章-コミュニティ

第1節

地域コミュニティ

～ 市民活動を活かした情報交流やネットワーク・連携を促進します ～

◆◆◆ 現況

少子化や急激な高齢化の進行等の社会構造の変化により、これまで比較的緊密であった地域社会における人間関係の希薄化を招いています。

また、これまで顕在化していなかった地域の様々な課題（環境、防犯、介護、子育て等）や社会環境の変化により生じてきた新たな課題（一人暮らし高齢者の増加とそれに伴う孤独死の増加、子育て家庭の孤立等）が社会問題化しており、地域に求められる役割がこれまで以上に増大し、かつ重要なもの

のなっています。

こうした中、自治会・町内会会員の加入率は減少傾向にあるものの、市民生活を多くの面で支えており、市も側面から支援しています。

また、地域の様々な団体が地域コミュニティの担い手として活動しており、各種団体の連携によるネットワークづくりの取り組みも見られ、新しいコミュニティづくりも始まっています。

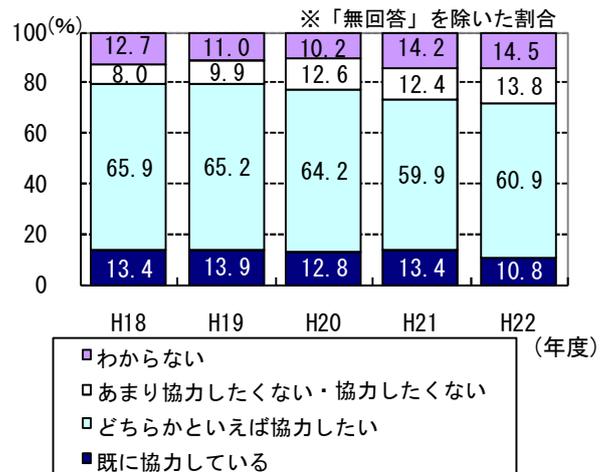
◆◆◆ これまでの主な取り組み

- 自治会・町内会への加入促進を支援
- 地域集会施設の建設や修繕、維持管理に対する支援
- 自治会・町内会を基盤とした防犯、防災、交通安全、環境美化等への支援
- コミュニティセンター等コミュニティ施設の整備
- 新たな地域コミュニティの構築に向けた取り組み（まちづくりセンター開設準備等）
- 「地域の底力支援事業」の実施
- 「地域福祉コミュニティ推進事業」の実施

◆◆◆ 課題の整理

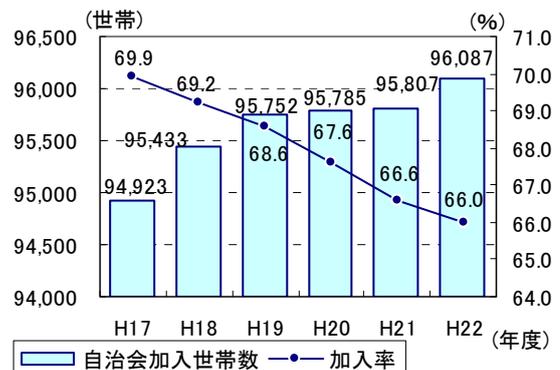
- 自治会・町内会をはじめとする地域のコミュニティ団体の活動に対する側面からの支援を強化すること。
- 自治会・町内会等の地縁的コミュニティ組織とボランティアやNPO等のテーマコミュニティ団体との連携による地域課題等への取り組みを進めること。
- 地域住民が互いに支え合う新たなコミュニティの形成を進めること。
- 市民による安心・安全なまちづくり活動を支援すること。
- 地域ネットワーク※を整備し、支援すること。

■地域活動への協力意向



(出典：平成18～22年度市民意識調査)

■自治会・町内会加入率の推移



(資料：コミュニティ推進課)

※地域ネットワーク…自治（町内）会等の小地域を基盤として、住民の参加と協力により、同じ地域の中で援護が必要な人々の生活をみまもり、支え合っていく隣人同志の助け合い活動。

第1章-コミュニティ

第2節

市民活動

～ 活動支援を充実して さまざまな協働のまちづくりを進めます ～

◆◆◆ 現況

市民による自発的かつ主体的なボランティアやNPO等の公益的な活動である市民活動への関心が、高まりをみせています。

本市においても、ボランティア団体やNPO法人は100を超える団体が活動を行っており、さらに独自に公益活動を繰り広げる団体も数多くあります。

こうした中、市民活動総合補償制度*の導入により、安心して公益的な市民活動に取り組むことができる環境を整備しました。

また、アダプト・プログラム*を導入し、一定エリアの公共空間の市民団体等による清掃活動などが各地域に広がりつつあります。

さらに、市民活動団体やボランティア団体等への意向調査では、市に対して活動場所の確保や情報の提供、市との協働を望む声が多く寄せられています。こうした市民や地域のニーズを踏まえ、市民活動を支援するための拠点施設として、(仮称)市民活動支援センターの開設に向けた検討にも取り組んでいます。

◆◆◆ これまでの主な取り組み

- アダプト・プログラムの導入及び活動に対する支援
- 市民活動総合補償制度の導入
- NPO基礎講座の開催
- (仮称)市民活動支援センター開設検討委員会による開設に向けた検討及び開設準備
- 市民活動団体、ボランティア団体等への意向調査

◆◆◆ 課題の整理

- (仮称)市民活動支援センターの開設及び円滑な運営を行うこと。
- 市民活動支援のための制度づくりを進めること。
- NPO団体等と市による協働の仕組みづくりを進めること。

■市に協力したい活動 ※要望の多い順

項目
事業協力
政策立案・事業参加
情報交換・意見交換
人の提供(ボランティア派遣)

■市に協力してほしい活動 ※要望の多い順

項目
活動場所提供
市民への情報提供(広報・PR等)
情報提供・交換
資金補助
市の公認

(出典：平成22年度市民意識調査
・市民団体への意向調査)

*市民活動総合補償制度…市民が安心してボランティア活動や地域活動を行えるよう、活動拠点が所沢市にある市民団体等の公益活動中に起きた事故に対し、市があらかじめ保険料を負担し、傷害や賠償責任を補償する制度。

*アダプト・プログラム…アダプト(ADOPT)とは養子にすること。道路や河川など、一定区画の公共空間を養子にみたとて、市民が里親となって養子の美化(清掃)を行い、行政が支援する新しい環境美化活動。

◆◆◆ 基本方針

121 市民活動を支援します

市民活動の拠点となる（仮称）市民活動支援センターを開設し、市民の自主的で公益性のある活動を支援するため、市民活動に関する各種情報を発信し、市民活動を支援します。

市民活動総合補償制度により、市民活動団体が安心して活動できるように引き続き支援します。

アダプト・プログラム実施団体を支援し、実施団体の拡大を図ります。

《主な取り組み》

- ・（仮称）市民活動支援センターの開設及び円滑な運営
- ・市民活動総合補償制度による市民活動の支援
- ・アダプト・プログラム実施団体の増加

■アダプト・プログラム実施団体の活動



【道路の清掃作業
：中新井ほっとサロン】

122 NPO団体等と行政との協働を促進します

NPO 団体等と市が協働し、現在、市が単独で実施している事業について、事業のさらなる進展を図ります。

《主な取り組み》

- ・NPO団体等との協働事業の促進



【駅前ロータリー花壇の除草作業
：東狭山ヶ丘美化協議会】

◆◆◆ 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値			
			H22	H23	H24	H25
アダプト・プログラム実施団体数	団体	H22	H23	H24	H25	H26
		10	11	12	13	14

説明：身近な地域活動に取り組む市民団体の広がりを示す指標です。

現状値は、本市が管理する公共施設（道路、公園・緑地、河川・水路等）の清掃美化活動を、市と協働で行っている平成22年度の団体数です。目標値は、毎年度1団体の増加をめざすものです。

指標名	単位	現状値	年度別目標値			
			H22	H23	H24	H25
NPO団体等との協働事業数	事業	H22	H23	H24	H25	H26
		5	6	7	8	9

説明：NPO 団体等と行政のパートナーシップの度合いを測る指標です。

現状値は、NPO 法人と市との協働事業（業務委託）数です。目標値は、毎年度1事業の増加をめざすものです。

第1章-コミュニティ

第3節

人権尊重社会

～人権意識の普及や教育の充実により

誰もが平等の社会をつくります～

◆◆◆ 現況

わが国においては、基本的人権に関し、日本国憲法によって種々規定され、国民永久の権利として保障されています。

また、国際人権規約や児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)も批准しています。

しかしながら、わが国固有の人権問題である同和問題をはじめ、女性や子ども、高齢者、障害者等における差別問題が依然として解消していない状況にあります。

さらに、生活の多様化、国際化の進展、経済的格差の広がりなどに伴い、新たな人権問題が生じています。

本市では、さまざまな人権問題に対する市民意識の高揚を図り、差別事象の解消を進めていくため、研修の実施や情報提供を行うなど、人権についての啓発活動や学校教育、教育活動に取り組んでいます。

また、関係各所属において相談窓口を設置し人権問題についての解決を図っています。

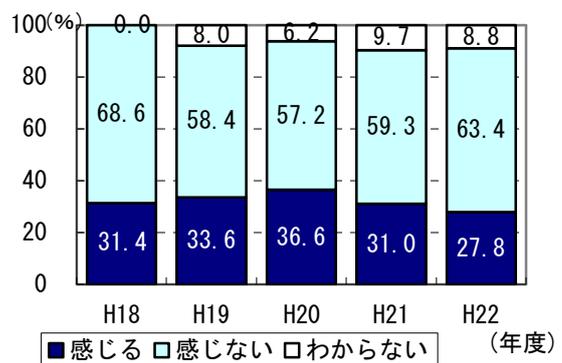
◆◆◆ これまでの主な取り組み

- 市及び教育委員会主催による各種研修会の開催
- 所沢市人権教育推進協議会との連携による、地域の指導者養成に関する取り組み
- 小中学校における教育活動全体を通じての人権教育
- 市職員における人権理解のための研修
- 人権関連ビデオの貸出し
- 関係機関との連携協力
- ユニバーサルデザイン※推進基本方針の策定と周知

◆◆◆ 課題の整理

- 人権問題は、私たちにとって深刻かつ普遍的事柄であり、市民一人ひとりの認識が必要であることから、あらゆる場を通じての継続的な人権啓発及び人権教育を実施すること。
- 人権問題は、社会のなかでいくつかの要因が関係しているのではないかと考えられることから、関係機関、事業者、地域との連携を図ること。
- 人権問題は本人のみによる解決が難しく、深刻な問題となる場合もあることから、問題解決のための相談及び支援施策が必要なこと。
- ユニバーサルデザイン推進基本方針に基づいた取り組みを推進すること。

■差別のない社会づくりに対する満足度
※「無回答」を除く割合



感じる = 「感じる」「たまに感じる」の合計
感じない = 「めったに感じない」「感じない」の合計

(出典：平成18～22年度市民意識調査)

※ユニバーサルデザイン…障害の有無・年齢・性別・国籍・人種などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。

◆◆◆ 基本方針

131 多様化する人権問題への取り組みを進めます

女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、同和問題等をはじめ、複雑・多様化する人権問題について、国、県、関係団体等との連携・協力を図り、問題の解決に取り組めます。

《主な取り組み》

- ・差別を受けている人々の立場に立った人権相談の展開
- ・人権問題の状況や動向等の把握
- ・関係機関との情報交換や連携

132 人権尊重のための人づくりを推進します

人権侵害が行われる背景には、個人一人ひとりの偏見などによるところが大きいことから、その偏見を取り除き、認識を改めてもらうことが重要です。そこで、人権問題についての正しい理解や認識を養うための取り組みを進めます。

《主な取り組み》

- ・人権問題に対する正しい理解と認識のための支援
- ・個人、地域社会、企業等に対する啓発活動
- ・人権尊重のための情報提供
- ・人権教育の推進

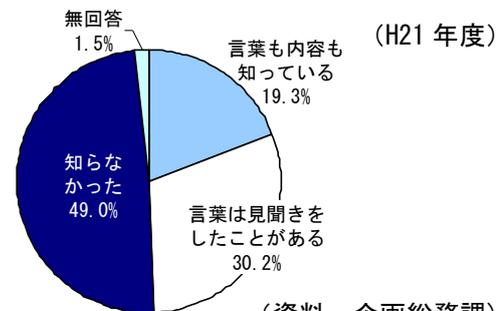
133 ユニバーサルデザインの取り組みを推進します

ユニバーサルデザインを正しく理解し、誰もが参加しやすく、暮らしやすい社会を創るための取り組みを進めます。

《主な取り組み》

- ・ユニバーサルデザインを周知するための情報提供

■ユニバーサルデザイン（UD）の認知度
（UD認知に関するアンケート調査結果）



（資料：企画総務課）

◆◆◆ 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値				
			H23	H24	H25	H26	
差別のない社会づくりに対する満足度	%	63.4	65.1	66.7	68.4	70.0	

説明：人権施策の取り組みを測る指標です。

現状値は、市民意識調査（H22）の設問「日常生活で誤解や偏見などに接したことがあるか」に対し、「いいえ」と回答した人の割合です。目標値は平成26年度までに70%をめざすものです。

第1章-コミュニティ

第4節

男女共同参画社会

～男女の平等を進めながら 多様な生き方が選択できる
環境づくりを進めます～

◆◆◆ 現況

家庭や職場など、社会のあらゆる分野で男女が対等なパートナーとして、ともに責任を担い、喜びを分かち合う男女共同参画社会*の実現が重要であることから、国においても多角的視点からの取り組みを進めています。配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関しては、法律改正を重ね、時代に即した内容へと変わってきています。

さらに、ワーク・ライフ・バランス*の推進により、仕事と子育てとを両立する働きかけなど、個々の人間を尊重する意識の醸成を図っています。

本市においても、所沢市男女共同参画推進条例に基づき「性別にかかわらず一人ひとりの人権が尊重される 豊かな文化と活力あるまち ところざわ」をめざして、市民とともに取り組みを進めています。

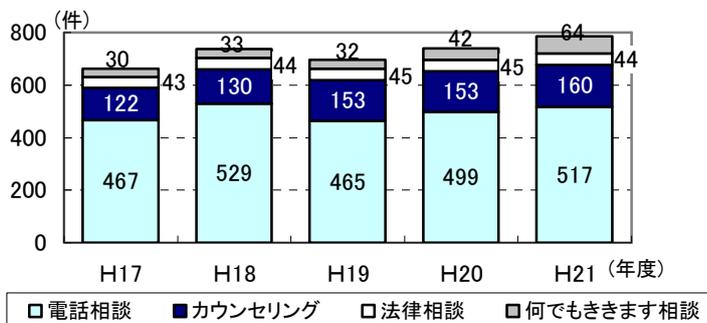
◆◆◆ これまでの主な取り組み

- 「所沢市男女共同参画推進条例」や「第2次所沢市男女共同参画計画」に基づき、あらゆる社会活動の中で、男女が共同して参画する環境づくりの実施
- 市民参加による第3次所沢市男女共同参画計画の策定
- 審議会などの女性委員の割合を高める取り組みを行い、男女の対等な参画を推進
- 男女共同参画の活動の拠点施設である男女共同参画推進センターふらっとにおける学習研修事業・相談事業などの実施

◆◆◆ 課題の整理

- 男女の人権尊重の推進を図ること。
- あらゆる分野の意思決定の場への男女の対等な参画を進めること。
- 家庭生活とその他の社会活動との両立を進めること。
- 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶のための予防啓発の推進及び被害者への支援体制の強化を進めること。
- 子育て・介護における男女共同による参画を進めること。
- 性別による固定的な役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し及び意識啓発を進めること。
- 一人ひとりが多様な生き方を選択できる社会の実現をめざすこと。
- 男女共同参画推進センターふらっとにおける学習研修事業・相談事業などの充実を進めること。

■ 男女共同参画推進センターふらっとにおける相談件数の推移



※何でもききます相談：性別による権利侵害等に関する相談

(資料：男女共同参画センターふらっと)

■ ふらっと祭り



*男女共同参画社会…男女が自立したパートナーとして、ともに責任を分かち合いながら、あらゆる分野に参画する機会が確保され、その成果として、一人ひとりが真に豊かな生活を享受できる社会。
*ワーク・ライフ・バランス…仕事と生活の調和のことであり、一人ひとりが仕事や家庭生活、余暇、地域生活などをバランスよく行うことにより、人生の各段階において、豊かで充実した生活を無理なく送ることができること。

◆◆◆ 基本方針

141 男女の人権尊重(ドメスティック・バイオレンス[DV]対策)の推進を図ります

DV※は犯罪であり、人権侵害であるとの認識を広く社会に徹底していくとともに、学校や地域において、DV防止に向けた啓発活動の充実を図ります。

また、相談窓口の充実及び周知や被害者に対する支援の強化、関係機関との連携を進めます。

《主な取り組み》

- ・ DV防止のための啓発の推進
- ・ 被害者へ支援の強化と関係機関との連携

■男女共同参画フォーラム



142 多様な生き方の選択支援を図ります

性別に左右されることなく、何ごとも自らの判断で選択でき、さまざまな活動の中で自分の可能性にチャレンジできるような環境づくりを進めます。

さらに、学校や家庭、地域など社会のあらゆる分野における教育を充実することで、性別による固定的な役割分担意識を是正し、男女共同参画意識を育成します。

《主な取り組み》

- ・ さまざまな活動へのチャレンジや多様な生き方の選択支援
- ・ 学校教育・社会教育その他あらゆる分野の教育における男女共同参画の推進

143 あらゆる分野の意思決定への参画を促進します

多様な考え方を活かすため、市の政策や民間団体の方針の意思決定に、女性の参画を促進します。

《主な取り組み》

- ・ 政策や方針等の意思決定の場への女性の参画促進

144 家庭生活とその他の社会活動の両立を支援します

子育て、介護等の家庭生活と社会活動との両立支援を関係機関とともに行っていきます。

また、働く場における男女共同参画の推進のため、事業者への啓発を行っていきます。

《主な取り組み》

- ・ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- ・ 働く場における男女共同参画の推進

◆◆◆ 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値				
			H21	H23	H24	H25	H26
審議会等の委員に占める女性の割合	%	25.1	27.5	29.0	30.5	32.0	

説明：市の計画等の意思決定に男女が共に参画しているかを測る指標です。

現状値は、平成21年度の審議会等における女性委員の割合です。目標値は、現状値から7ポイント向上をめざすものです。

※DV（ドメスティック・バイオレンス）…配偶者やパートナーなどの親しい間柄での暴力のこと。身体的暴力のみならず、性的暴力や言葉による精神的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力も含む。

第1章-コミュニティ

第5節

国際社会

～身近な生活から外国人との共存意識を高めつつ
国際性を育む環境づくりを進めます～

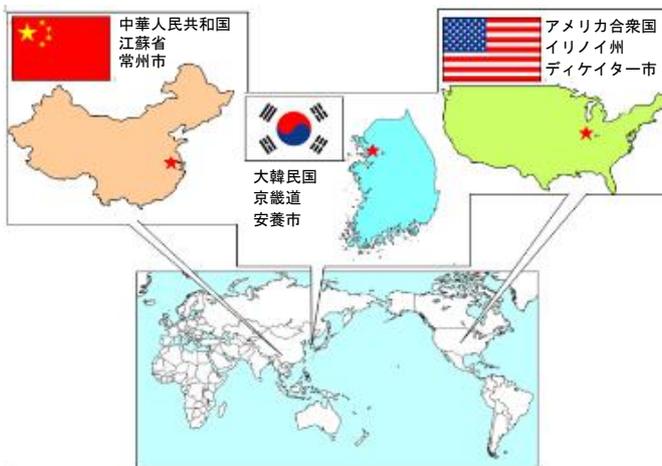
◆◆◆ 現況

現在、情報が24時間世界中を飛び回る状況にあり、人、物、経済分野をはじめ、国際化の動きが著しく進んでいます。

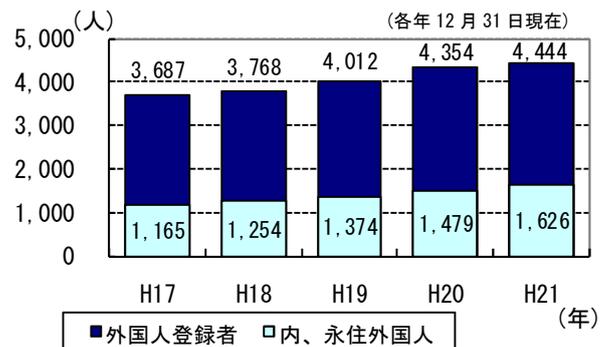
市の国際交流は、姉妹都市交流と外国籍市民との交流に分かれており、姉妹都市交流では民間団体と連携した文化・スポーツ・経済分野での交流が進んでいます。

一方、市内には4,400人を超える外国籍市民（うち、永住外国人は約1,700人）が生活しており、その数は年々増加傾向にあり人口の約1.3%となっております。そうした中、市民の国際化に対する関心も高まり、地域で暮らす外国籍市民との共生社会をめざしたボランティア活動が市内の公共施設で行われ、日本語教室等を通じて、文化交流や相談活動などにも取り組んでいます。

■ 姉妹都市



■ 市内外国人登録者の推移



(資料：市民課)

◆◆◆ これまでの主な取り組み

- 姉妹都市間との学生の相互交流事業の実施
- 姉妹都市との間で文化・スポーツ・教育・経済など、幅広い分野での民間レベルでの交流事業の推進
- 国際関係のボランティア団体が日本語教室の開催と国際交流フォーラムを主体的に開催
- 外国籍市民との共生社会の実現に向けて、外国籍児童生徒のための日本語学習を登録ボランティアが支援

■ 国際交流フォーラム



◆◆◆ 課題の整理

- 地域コミュニティにおける多文化共生※を推進すること。
- 民間国際ボランティア団体等との連携を強化すること。
- 外国籍市民と市民との交流を充実すること。
- 災害弱者としての外国籍市民へ情報提供すること。

※多文化共生…国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

◆◆◆ 基本方針

151 外国籍市民にも暮らしやすいまちづくりを推進します

外国籍市民が、言葉や生活習慣の違いなどから日常生活や災害時において不便を感じないよう、外国語による行政情報紙の発行や市ホームページによる市政情報の提供を充実します。

また、外国籍市民のための生活上における相談業務の充実に努めます。

《主な取り組み》

- ・外国語による行政情報の提供
- ・外国籍市民への相談業務の充実

152 国際性を育む環境づくりを推進します

外国籍市民と市民がともに生きる社会をめざして、生活習慣や文化の違いなどをわかり合える交流の場を設けます。

また、帰国児童生徒や外国籍児童生徒が日常生活や学校生活になじめるよう、日本語習得の支援やカウンセリング※に必要な人材の紹介・関連情報の提供などを充実します。

さらに、恒久的な国際平和を願い、平和に対する市民意識の高揚に努めます。

《主な取り組み》

- ・外国籍市民との交流の場の設定
- ・帰国児童生徒等の受け入れ体制の充実

153 国際交流活動を促進します

米国ディケイター市、中国常州市、韓国安養市の各姉妹都市をはじめとする国々との間で行政、教育・文化・スポーツ、産業など幅広い分野にわたり、行政と民間での交流を推進します。

また、市民団体が行う姉妹都市交流を支援するとともに、市民団体とも連携していきます。

《主な取り組み》

- ・姉妹都市との交流
- ・民間交流団体への支援

◆◆◆ 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値			
ボランティアによる日本語教室に参加している外国籍市民の数	人	H21	H23	H24	H25	H26
		1,254	1,300	1,320	1,340	1,360

説明：外国籍市民との交流実績を示す指標です。日本語教室は、外国籍市民との相互理解を深める場として重要な役割を担っています。

現状値は、平成21年度に日本語教室に参加した外国籍市民の人数です。目標値は、現状値から100人の増加をめざすものです。

指標名	単位	現状値	年度別目標値			
所沢市国際交流フォーラムの参加者数	人	H21	H23	H24	H25	H26
		380	420	440	460	480

説明：外国籍市民どうしの交流実績を示す指標です。所沢市国際交流フォーラムは、外国籍市民どうしの交流の場としても定着しているものです。

現状値は、平成21年度に国際交流フォーラムに参加した全ての人数です。目標値は、現状値から100人の増加をめざすものです。

※カウンセリング…学業や生活、人間関係などで悩みや適応上の問題をもつ人に対して、心理学的な資料や経験に基づいて援助すること。